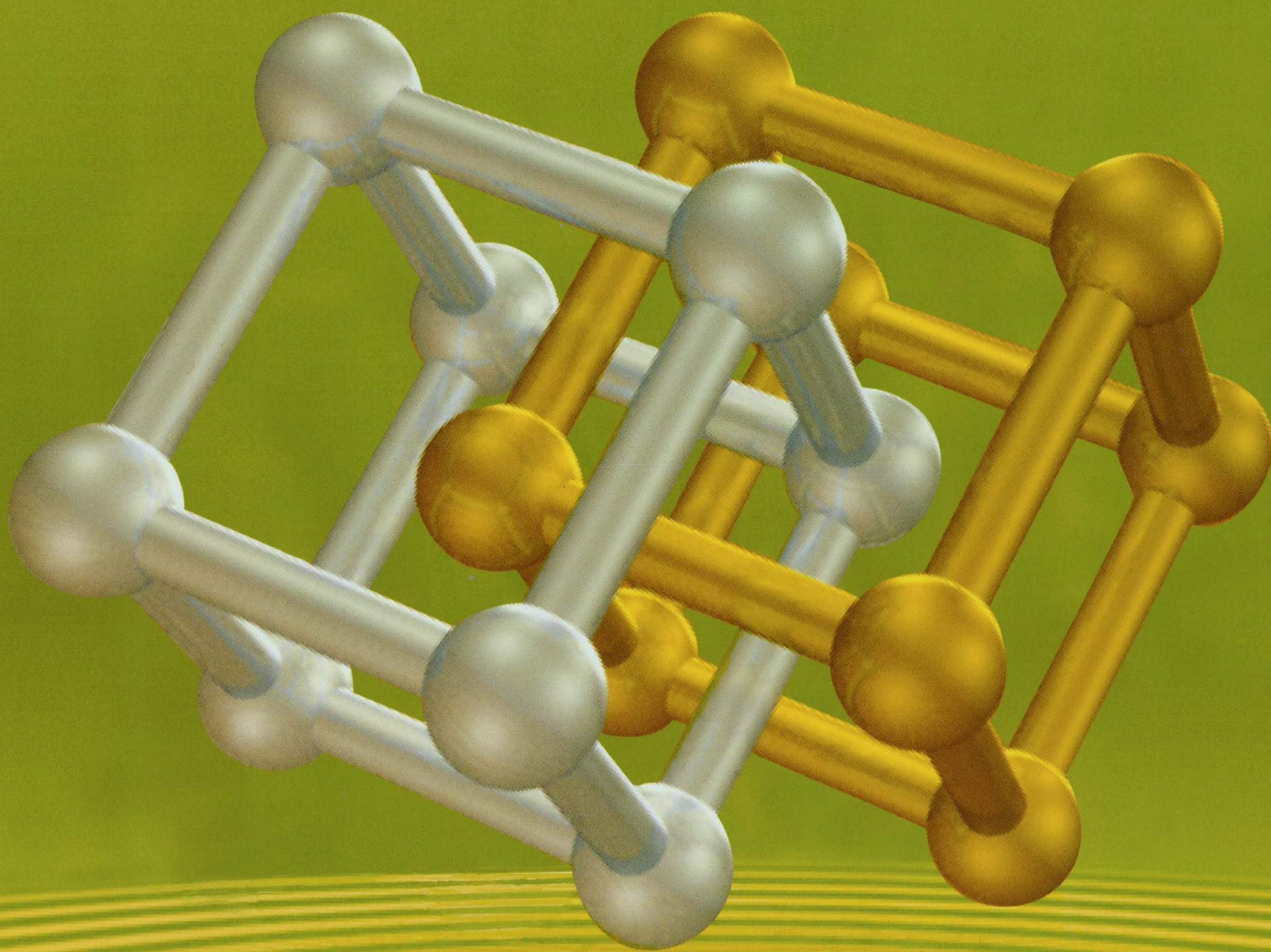


パート観 変えていきたい 均衡処遇

パートタイム労働者の処遇・労働条件を決めるときは、
正社員との均衡（バランス）を考慮して下さい。



パートタイム労働者が10人以上いる場合は、パートタイム労働者の
雇用管理の改善等を管理する短時間雇用管理者を選任して下さい。



労働省

都道府県労働局
労働基準監督署
ハローワーク（公共職業安定所）



財団法人

21世紀職業財団（短時間労働援助センター）

労働省ホームページ
<http://www.mol.go.jp>

（労働省は平成13年1月より厚生労働省になります。）